入札公告の訂正

次のとおり訂正いたします。

令和４年１月19日

支出負担行為担当官

財務省大臣官房会計課長　山根英一郎

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　掲載日　令和３年12月24日（号外政府調達第241号）

2　訂正内容

16ページ１段目34行目「第１号の２に同じ。」を「⑴　第１号の２⑴に同じ。⑵　第１号の２⑵に同じ。⑶　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。」に訂正する。

16ページ２段目41行目「The same with the Notice above (No. 1)」を「Have Grade A, B or C in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.」に訂正する。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。

令和４年１月19日

支出負担行為担当官

福岡地方裁判所長　田口　直樹

◎調達機関番号　003　◎所在地番号　40

令和３年11月30日付け（号外政府調達第223号10ページ１段目）掲載の入札公告「令和４年度福岡地方・家庭裁判所小倉支部庁舎外３庁で使用する電気の供給」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る令和４年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「新技術導入促進(I)型」、「技術提案簡易評価型」、「余裕期間制度（フレックス方式）」、「建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。

令和４年１月19日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　Ｒ４小貝川左岸古八間排水樋管改築工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　茨城県取手市新川地先

⑷　工事内容　樋門・樋管（Ｌ＝約80m）河川土工　１式　盛土工　１式　築堤盛土　約8,200㎥　地盤改良工　１式　固結工　１式　スラリー攪拌　約240本　高圧噴射攪拌　約140本　樋門・樋管本体工　１式　矢板工　約70枚　函渠工（Ｂ＝2.2m　Ｈ＝1.8m）１式　翼壁工（川表）１式　翼壁工（川裏）１式　矢板護岸工　１式　矢板工　約70枚　根固めブロック工　約200個　法覆護岸工　１式　コンクリートブロック工　約1,800㎡　植生工　約1,500㎡　付属物設置工　１式　既設物復旧工　１式　光ケーブル配管工　１式　有線通信設備工　１式　付帯道路工　１式　構造物撤去工　１式　構造物取壊し工　１式　仮設工　１式　製作工（ゲート・管理橋）１式　据付工（ゲート・管理橋）１式

⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、余裕期間を設定した工事である。詳細は入札説明書による。

全体工期：契約締結の翌日から令和６年８月30日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約700㎥、鉄筋　約30ｔ、セメント系固化材　約2,200ｔ

⑺　本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

詳細は、入札説明書による。

⑼　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―１による。

①　「ワンデーレスポンス」実施工事

②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事

③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事

④　建設リサイクル法対象工事

⑤　総価契約単価合意方式

⑥　出来高部分払方式

⑦　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事

⑧　「設計審査会」の設置対象工事

⑨　土木構造物・水門設備一括発注方式の試行工事

⑩　詳細設計付き施工発注方式の試行工事

⑪　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事

⑫　ＩＣＴ活用工事【土工（発注者指定型）】

⑬　ＣＩＭ活用工事【受注者希望型】

⑭　工事工程表の開示試行工事

⑮　週休２日制適用工事【発注者指定方式】

⑯　新技術導入促進(I)型

⑰　技術提案簡易評価型

⑱　「生産性向上チャレンジ」の試行工事

⑲　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

⑳　条件明示チェックリスト開示の試行工事

㉑　ＣＣＵＳ義務化モデル工事

㉒　監理技術者育成交代モデル工事（試行）

㉓　建設現場の遠隔臨場に関する試行工事（発注者指定型）

⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成18年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。

ｱ　河川堤防を横断する樋門、樋管、伏せ越し、水門の工事のいずれかであること（プレキャスト含む）。